

運転免許証の自主返納で

バスの運賃が半額になります！

～対象となるバス～

▼代替バス「高倉線」▼

- ・古川～高倉～鳴瀬～中新田 間を運行
- ・平日、土曜日に運行
- ・大崎市民病院を經由（往復1便）

◆ミヤコーバス「色麻線」◆

- ・古川～中新田～色麻 間を運行
- ・土日祝も運行
- ・大崎市民病院を經由（一部の便のみ）

●対象者

次の全ての要件に該当する方

- ①申請時に加美町内に住民登録されている方
- ②運転免許証の全部を自主返納した方

●割引内容

「高倉線」「色麻線」を「半額」で利用できます。
※定期券、回数券購入などには適用されません。
※障がい者割引との併用はできません。

●割引期間

1年間（「代替バス割引乗車証」の交付決定日から1年後の翌月の月末まで）

～手続きの流れ～

①運転免許自主返納の手続きをします

運転免許センターまたは警察署で、運転免許自主返納の手続きをして、「運転免許を取り消した旨の通知書（運転免許取消通知書）」または「運転経歴証明書（運転経歴証明書交付済シール含む）」の交付を受けてください。

②町に運賃割引支援の申請手続きをします

本人または家族等が申請し、後日「代替バス割引乗車証（名刺サイズ）」をご自宅に郵送します。
※「代替バス割引乗車証」の交付は1回限りとなります（期間内の再発行は除く）。

★必要なもの（いずれか1つ）

- ・「運転免許を取り消した旨の通知書（運転免許取消通知書）」の写し
- ・「運転経歴証明書」の写し
- ・「マイナンバーカード（運転経歴証明書交付済シール付）」の写し

★申請窓口

企画財政課（加美町役場2階）、小野田支所窓口、宮崎支所窓口

③割引支援を受けます

「代替バス割引乗車証」を降車時に運転手に提示してください。



加美町公認キャラクター「かみ〜ご」